

尾鷲市公告

条件付き一般競争入札を行うので、尾鷲市会計規則（昭和 41 年尾鷲市規則第 4 号）第 72 条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 22 日

尾鷲市長 加 藤 千 速

1 業務概要等

（１）業務委託名

折橋墓地機能復旧設計業務委託

（２）業務委託場所

尾鷲市 南陽町 地内

（３）業務概要

三重県都市計画道路尾鷲港新田線街路事業に伴う折橋墓地移転における機能復旧工事設計業務委託として、地蔵上屋（六地蔵 7 体、地蔵 5 体）の移転改築、あずまや（10 m²程度）の設置等に係る設計業務

（４）履行期間

契約締結日 から 120 日間

（５）予定価格

778,800 円（消費税込）

（６）最低制限価格

有り

◆今回の業務委託における P（業務委託に伴い最低限必要な費用）は、下記計算式により設定いたします。

$$P = (\text{直接業務費} + \text{諸経費} \times 0.6 + \text{技術経費}) \times 1.10$$

ただし 諸経費＝業務管理費＋一般管理費等

建築関係業務においては、直接業務費に特別経費の額を含むものとする。

上記の「計算式」により算出された金額が予定価格の 7/10 を下回る時は 7/10 とし、最低制限価格算出の際の端数処理については、P/1.10 値の万円未満を切り捨てるものとするが、その額が予定価格/1.10 の 7/10 を下回る場合は、7/10 以上となるように P/1.10 値の万円未満を切り上げるものとします。

(7) 前金払

有り

(ただし、前払金の請求を行う場合は「公共工事の前払金保証事業に関する法律」に規定する保証会社による前払金保証を受けること。)

2 入札に参加できる者の資格者要件

本業務委託の入札に参加できる者は、公告日現在から落札決定日までの期間中、次に掲げる条件を全て満たしている者としします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告日時点において尾鷲市入札参加資格者名簿（業種「建築関係コンサルタント」・部門「建築一般」に限る。）に登録された市内に本社又は支店等を有する業者であること。
- (3) 尾鷲市建設工事等指名停止措置要領及び三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により、資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 建築士法に基づく一級建築士事務所登録があること。

3 入札参加資格の確認

入札参加希望者は、以下の提出書類を書面により提出して、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

期限までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認めた者は、入札に参加することができません。

(1) 提出書類

- ①入札参加資格審査申請書（様式第 1 号）
- ②建築士事務所登録証の写し

※様式第 1 号は、尾鷲市ホームページよりダウンロードしてください。

(2) 提出方法

E-mail にて申し込んでください（E-mail のない事業所については FAX での提出も可とします。ただし、FAX で申し込む場合は、財政課 管財・検査係まで必ずご連絡ください。）

(3) 提出期限

令和 7 月 7 月 30 日（水）午前 11 時 00 分まで

(4) 入札参加資格確認申請にかかる注意事項

- ①申請書及び提出書類の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
- ②提出された申請書及び提出書類は、本業務委託の競争参加資格の確認に使用する以外は、無断で他の資料として使用しません。
- ③提出された書類は、返却しません。
- ④申請時に提出された書類の差し替え、再提出は認めません。

4 入札参加資格の決定

令和7年8月1日（金）の午後5時00分までに、E-mail 又は FAX にて入札参加資格確認通知書を送付します。

また、入札参加資格が無い方には同じ日程で電話連絡いたします。

5 入札（開札）の日時及び場所

日 時：令和7年8月5日（火）午前10時00分

場 所：尾鷲市役所 本庁舎 財政課前会議室

※ 入札参加資格確認通知書を持参してください。

6 入札保証金

入札保証金は、免除とします。

7 入札方法

- （1）入札書の宛名は市長宛とし、入札者の氏名又は法人名及び業務委託名等を表記して、入札者（代理人による入札の場合の代理人を含む。以下同じ。）自ら投函すること。
- （2）代理人が入札する場合には、次のとおり取り扱うものとします。
 - ①代理人が代理人名義で入札する場合には、入札投函前に委任状を提出してください。なお、この場合の入札書には入札者の住所、氏名欄に入札者本人の住所、氏名を記載するとともに右代理人と表示して、代理人の氏名を記載し押印してください。
 - ②代理人が、入札者本人の住所、氏名が記載され押印のある入札書により入札する場合には委任状の提出は不要です。
- （3）入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- （4）入札執行回数は、1回とします。
- （5）開札は、入札の場所において入札終了後、直ちに入札者を立ち会わせて行います。
- （6）落札にあたっては、入札に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- （7）入札執行時には、本業務委託に係る入札参加資格確認通知書を持参してください。

8 入札の無効

- （1）次の各号の一に該当するときは、その者の入札は無効とします。

- ①入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- ②虚偽の申請を行った者が入札したとき。
- ③入札者又はその代理人が同一事項の入札に対し二以上の入札をしたとき。
- ④入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- ⑤入札に際して談合等の不正行為があったとき。
- ⑥入札条件に違反した入札があったとき。
- ⑦入札者又はその代理人が定刻までに入札書を投函しないとき（入札参加者確認ができないとき。）。
- ⑧入札者又はその代理人がその提出した入札書の手換え、引換え又は撤回をしたとき。
- ⑨入札書の金額、氏名、印影、若しくは重要な文字の誤脱又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札をしたとき。
- ⑩予定価格を超える金額の入札をしたとき。
- ⑪事前審査による参加資格の通知により参加資格を有するとされた者であっても、入札執行後の審査により参加資格を有しないことが決定したとき。
- ⑫その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき。

9 入札の失格

（１）次の各号の一に該当するときは、その者の入札は失格とします。

- ①最低制限価格を下回る金額で入札をしたとき。
- ②その他適正な入札の執行を妨げたとき。

10 入札の辞退届

入札参加資格確認通知書により入札参加資格の決定を受けた者であっても、入札書の投函前においては、やむを得ない理由がある場合に限り、その理由を添えた辞退届を提出することにより入札を辞退することができるものとします。

11 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札を公正に執行できないと認められたときは、入札を延期又は取り止めることがあります。なお、入札の延期又は取りやめにおける費用は、入札者の負担とします。

12 落札者の決定

（１）尾鷲市会計規則 74 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者

のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがあります。

- (2) 落札者となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者によるくじにより落札者を決定します。
- (3) 落札者を決定したときは、入札会場で開札の立ち会い者に発表します。
- (4) 尾鷲市談合情報対応マニュアル第2に該当する談合情報があった場合は、入札の延期や中止、契約締結の保留等、マニュアルに基づいた措置及び調査を実施します。

13 契約関係

(1) 契約の締結

落札決定後、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始申立てがなされた場合又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始申立てがなされた場合には、当該請負者の業務能力等（業務計画、資金計画等を含む）を判断し、契約を締結しないことがあります。

また、落札決定後に入札参加資格の制限又は資格（指名）停止を受けた場合は、契約を締結しないことがあります。

(2) 契約保証金

契約保証金は、免除とします。

14 その他

- (1) 本公告の他、関係法令及び尾鷲市会計規則等によるものとします。

【担当部署】

〒519 - 3696

三重県尾鷲市中央町10番43号

尾鷲市 市民サービス課 市民生活係

TEL : 0597 - 23 - 8250

FAX : 0597 - 23 - 8165

E-mail : koutu@city.owase.lg.jp